

2-3 多くの人が触る場所の消毒



手すり、ドアノブ、テーブル、椅子等、多くの人が触る場所は、1日に1回は消毒します。厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症についてのQ&A（一般の方向け）の中で「熱水、次亜塩素酸ナトリウム（いわゆる塩素系漂白剤）、アルコール消毒液による消毒をおすすめします。」としています。

次亜塩素酸ナトリウムは、新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス等全ての微生物に対して有効ですが取り扱いには注意が必要です。

新型コロナ、インフルエンザの感染予防にはアルコールのほうが使いやすいかもしれませんが、アルコールは冬季に増える傾向のノロウイルス感染症には効果がありません。下痢や嘔吐物の消毒の場合は、次亜塩素酸ナトリウムの消毒に切り替える必要があります。

消毒の意味を理解していないと、効果がない消毒液を使って消毒の手間をかけ、まさに「やったつもりになる」ことが起きてしまいます。

職員の誰もが、いつでも、正しい方法が実践できるよう、今のやり方を振り返ってみてください。正しいときは自信をもって続けてください。見直しが必要な場合は、みんなで話しあう機会です。

参照：新型コロナウイルス感染症についてのQ&A（一般の方向け）

4. 問3 「新型コロナウイルス感染症予防のための手洗いや身の回りのものの消毒・除菌はどのようにしたらよいですか。」

(2) 身の回りのものの消毒・除菌

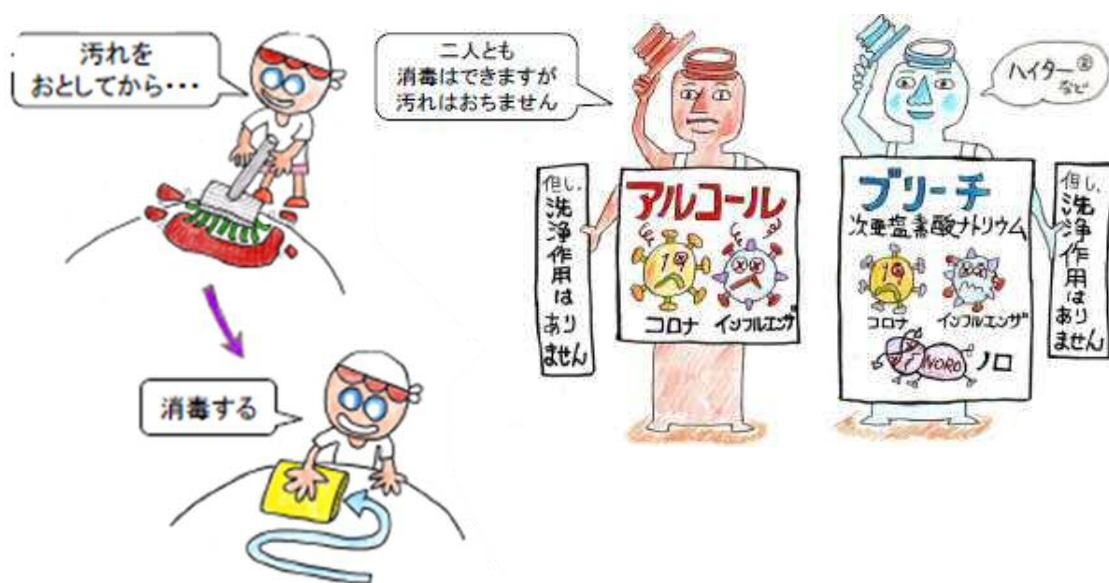
！ 注意！

この項目は、一見「次亜塩素水」の有効性が確認された、推奨します、と読み間違えやすいので注意してください。「次亜塩素水」は「次亜塩素酸ナトリウム」と名前が似ていて、（新型コロナで消毒液が不足した際に混乱が多くあったため、）調査したところその結果がコロナにも有効

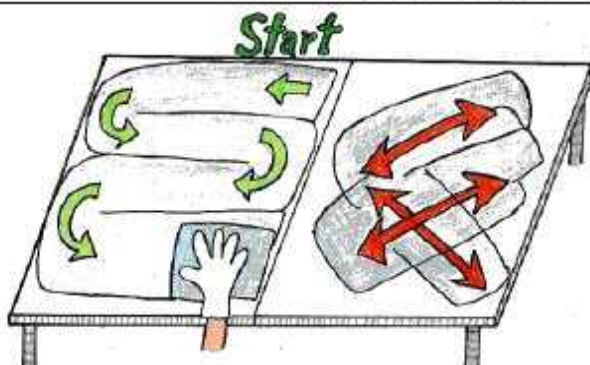
性が確認できた、という説明です。「有効性が確認された」だけを切り取ると、厚生労働省が「次亜塩素水」を推奨していると読み間違えてしまうので注意してください。全文を読むと「次亜塩素水」は用途により、濃度や使用方法が異なり複雑なことがわかります。



図1 消毒と掃除

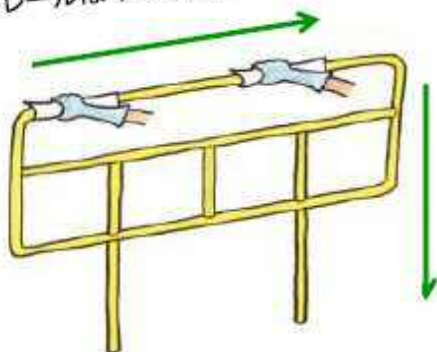


テーブルは、奥から手前に一方通行でS字で拭く



往復ワイバー式はダメ。汚れを右往左往するだけ

ベッドサイドレールはギュッと握って、一方通行でふく



消毒の最後に、親指を上にして向こうから手前に拭く

オーバーテーブルは、裏面も汚い



1) 消毒液に関して、注意したいこと



- ◆ 何を使っているかをわかっていること
- ◆ 何をするために使っているのかわかっていること
- ◆ いつまで使えるのか表示を確認すること

「次亜塩素酸ナトリウム」と「次亜塩素酸水」は、名前は似ていますが、異なるものです。施設内で使っている消毒液の表示と用法をもう一度確認してください。

参照：新型コロナウイルス感染症についてのQ&A（一般の方向け）
4. 問4 「次亜塩素酸ナトリウムと次亜塩素酸水は異なるものですか。両方とも新型コロナウイルス感染症対策に有効なのでしょうか。」

2) お掃除の代わりに消毒をしていませんか？

利用者にとって、事業所や施設は生活の場でもあるので、日々の掃除で施設内を清潔に保つことは、快適な生活の場を提供するために大事なことです。コロナ禍以前にも、日常の掃除はしていたと思います。新型コロナウイルス対策では日常の清掃に「よく触る場所を消毒する」ことが加わるだけです。



消毒と掃除は違います。例えば、食後のテーブルをどのように掃除し、どのように消毒しますか？まず、食べこぼしを水拭きしてから、消毒液に浸した布巾で拭きます。掃除したところを消毒します。消毒液を使っているから、掃除はしなくてもよいわけではありません。

でも、掃除している場所をすべて消毒していると作業量が増えてしまい大変です。床などの広い面積の消毒に時間をとられていますか？もう一度、消毒は何のためにするのか？見直してみましょう。接触感染を防ぐためです。だから、消毒する場所は手がよく触れる場所です。流行の状況に応じて、職員間で話し合い、メリハリのある対策を行いましょう。

3) 消毒液を噴霧していませんか？

厚生労働省は、**新型コロナウイルス感染症についてのQ&A（一般の方向け）4問5**で消毒剤について

「人の目に入ったり、皮膚に付着したり、吸入されたりするおそれのある人状況での空間噴霧をおすすめしていません」としています。

噴霧することで、消毒液が目に入ったり、吸い込んだり、皮膚についたりする健康被害のリスクを招くこととなります。安易にスプレーボトルを利用すると、空中に噴霧しやすくなり、利用者の前でも吹きかけて使ってしまうかもしれません。物品の消毒の際は、スプレーボトルで吹きかけて拭くのではなく、ペーパータオル等に浸み込ませてから拭き掃除しましょう。

厚生労働省は、新型コロナウイルスには「テーブル、ドアノブなどには、市販の家庭用洗剤の主成分である『界面活性剤』も一部有効です」としています。新型コロナウイルスは、構造上、界面活性剤で不活化されるためです。ただし、ノロウイルスなど、他の病原体への効果は検証されていないので、注意してください。



障害者福祉サービス事業所・施設の場合、利用者の消毒液の誤飲防止のため、保管場所には十分配慮をお願いします。また、アルコールは引火性があるため、火の近くに置かないことも重要です。

図2 手袋の着用

血液等の体液や嘔吐物、排泄物等に触れる可能性がある場合に、手袋を着用してケアを行うことは、利用者や職員の安全を守るために必要不可欠なことです。

①基本的な考え方

手袋は、標準予防策（スタンダード・プリコーション）や接触感染予防策を行う上で、最も一般的で効果的な防護具です。利用者や職員の感染リスクを減少させるために、感染症の有無に関わらず、すべての人の血液などの体液、嘔吐物、排泄物等に触れるときには必ず手袋を着用します。また、触れる可能性がある場合にも、確実に着用します。

②してはいけないこと

次のようなことは、絶対にしてはいけません。

- 汚染した手袋を着用したままで他のケアを続けることや別の利用者へケアをすること
- ケアの際に着用した手袋をすぐに外さずに、施設内のいろいろな場所に触ったり、次のケアを行うときに使用した手袋を再利用すること
- 手袋を着用したからという理由で、衛生的な手洗いを省略したり簡略にすませたりすること

引用：介護現場における感染対策の手引き 第2版

【資料 7】 新型コロナウイルスに有効な消毒方法

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。



食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

※目や肌への影響があり、取り扱いには十分注意が必要です。
※必ず製品の注意事項をご確認ください。
※金属は腐食することがあります。



有効な界面活性剤が含まれる「家庭用洗剤」を使って消毒ができます。NITE ウェブサイトで製品リストを公開しています。

[NITE 洗剤リスト](#) 検索

[こちらをクリック](#)



0.05% 以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方

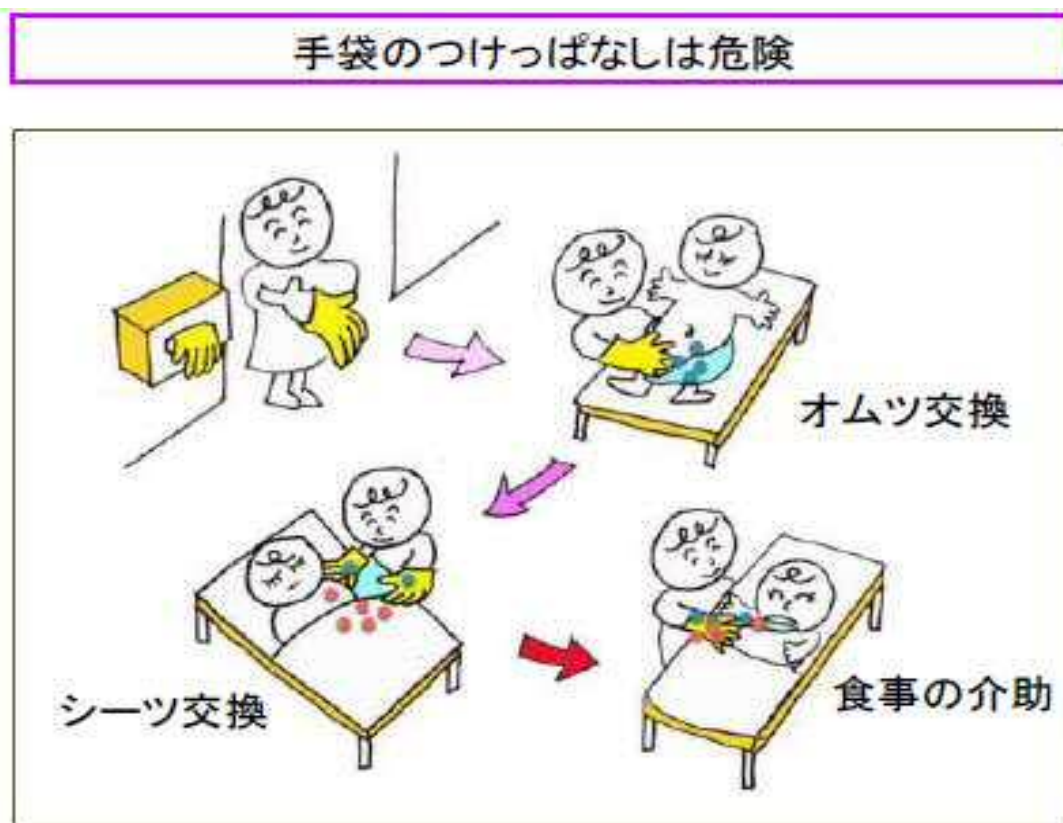


【使用時の注意】
・換気をしてください。
・家事用手袋を着用してください。
・他の薬品と混ぜないでください。
・商品パッケージやHPの説明をご確認ください。

以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水 1L に本商品 25mL (商品付属のキャップ 1 杯) [※] ※次亜塩素酸ナトリウムは、一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下していきます。購入から3ヶ月以内の場合は、水 1L に本商品 10ml (商品付属のキャップ 1/2 杯) が目安です。
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水 1L に本商品 10mL (商品付属のキャップ 1/2 杯)

図3



引用：イラストみんなの感染対策マニュアル 日本赤十字豊田看護大学 2020年度

4) 使い捨て手袋の役割と考え方

手袋をつけることで安心して、手洗いの簡略、省略の手段となっていたりしていませんか？

「手袋は、医療従事者の手指を血液や体液など感染性物質による汚染から守り、また医療従事者の手指から患者へ微生物の伝搬を防ぐ役割を果たします。」（*引用①）

厚生労働省は、標準予防策及び感染経路別予防策に基づき、手袋等を含む个人防护具の適切な使用を推奨しています。標準予防策は、CDC（米国疾病対策センター）が提唱した病院向け感染予防のガイドラインです。日本の医療機関、福祉施設の感染予防対策でも、この考え方を取り入れています。

福祉の分野でも、すでに取り入れられて実践されていますが、新型コロナの流行によって、スーパーマーケットやコンビニなどの一般の場面でも、使い捨て手袋を使用している店員が多くなりました。しかし、本来の標準予防策の考え方を知らないまま、「手袋」という目に見える対策を形式だけの導入は、感染を拡大させる危険があります。本来、手袋による接触感染予防策の対象は「血液、体液、排泄物などの感染の可能性のあるもの」です。ウイルスは健康な皮膚からは体内に侵入できないので、実際、医療現場では、

「常に」手袋を装着することはしていません。必要な場面とそうでない場面を区別しています。感染症対策は手指の衛生が基本です。このように医療現場では常識的なことでも、一般の人が形式だけ取り入れてしまった結果、間違ったやり方が習慣化してしまうことは心配です。手袋をしていることで安心して、手指の衛生を怠り、汚染した手で次々と触ることで、ウイルスを拡散させるという危険を拡大させてしまう危険があります。

「手袋は引き続き再使用するために、洗ったり、消毒したりすることは推奨されません。微生物が手袋の表面から確実に除去されないからです。また洗浄、消毒後に手袋の完全な状態が保証できません。」（*引用①）

つまり、手袋をしたまま手を洗ったり、アルコール消毒したりしても手指の衛生になりません。そのまま次の人や物に触れると、病原菌をばらまいてしまう危険があります。

さらに、**「一般的な事務作業や受付業務の場合には手袋の装着は推奨されません。同一手袋を長時間装着することは、手袋内の菌増殖による外した際の汚染、接触性皮膚炎が増加するリスクがあります。また、手袋を交換せず長時間装着し続けた場合は、手指消毒が行えないことから、自分の目鼻口に触れることにより感染リスクが、他者には間接的な接触感染による感染リスクがそれぞれ生じ得ます。」**（P33図3参照）（*引用①）

「共有のPC、タブレット、モニター等は不特定多数の医療従事者が触れる高頻度接触表面であり、これらの共有物品に触れる前には、手袋を外して手指衛生を行ってください。」（*引用①）

障害福祉サービスの利用者は、ご自身で手指の衛生などの管理が困難だったり、免疫力が弱かったり等の特性があります。利用者に触れる前には、職員自身の手が清潔な状態か確認しましょう。病原体を運ぶのは主に「手」を介してなので、手洗いなど手指の衛生と同様、手袋の使い方や考え方はとても重要です。感染症対策の基盤でもありますので、もう一度職場全体で見直しておきましょう。

P35 表1の「標準予防策、接触予防策における手袋の使用と交換のタイミング」で、「病室」を事業所・施設、「患者」を利用者に読み替えて確認してみてください。



*引用①：医療従事者のための使い捨て非滅菌手袋の適正使用に関する手引き（初版）
令和3年4月 一般社団法人職業感染制御研究会

表1 標準予防策、接触予防策における手袋の使用と交換のタイミング

手袋を使用すべき場面
① 血液や体液、粘膜、傷のある皮膚やその他の感染性のある物質に直接接触することが予想されるとき ② 便または尿失禁のある患者などの汚染されている可能性のある皮膚との接触が予想されるとき ③ 汚染しているまたは汚染が疑われる患者ケアの器具、環境表面に触れるとき ④ 接触感染によって伝播する病原体を保有する患者のケアを行うとき ④-1 手袋は、病室に入室するときに装着 ④-2 患者に触れるとき ④-3 患者周辺の環境表面や医療機器、ベッドレールなどの物品に触れるとき
手袋交換のタイミング
① 患者ごと ② 同じ患者でも会陰部など汚染した体部位から顔などの清潔な体部位へ手を移動させるとき ③ 汚染したとき ④ 破損やバリア機能が損なわれたとき 注意：手袋は引き続き再使用するために洗ってはいけない

引用：障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル 厚生労働省障害保健福祉部

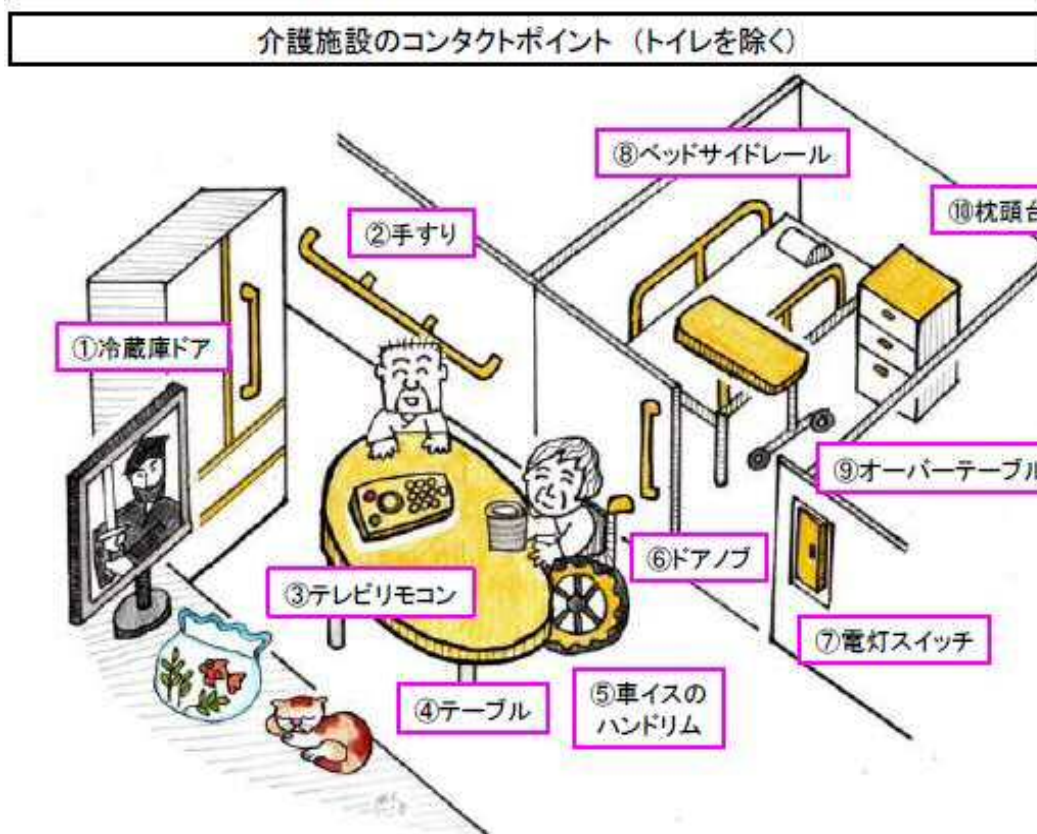
図4 環境消毒

- ・環境消毒を行う場合は、**手袋を着用し、消毒用エタノールで清拭**します。または次亜塩素酸ナトリウム液等で清拭後、湿式清掃し、乾燥させます。なお、次亜塩素酸ナトリウム液や消毒用エタノールを含む消毒薬の噴霧については、吸引すると有害であり、効果が不確実であることから行わないようにしましょう。
- ・トイレのドアノブや取っ手等は、消毒用エタノールで清拭し、消毒を行います。または、次亜塩素酸ナトリウム液（0.05%）で清拭後、水拭きし、乾燥させます。




引用：障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル 厚生労働省障害保健福祉部

図5



引用：イラストみんなの感染対策マニュアル 日本赤十字豊田看護大学 2020年度より

図6 掃除について

① 日常的な清掃

各所、原則1日1回以上、湿式清掃後、換気（空気の入れ換え）を行い乾燥させます。汚染がある場合は、必要に応じ床の消毒を行います。使用した雑巾やモップは、こまめに洗浄し、乾燥させます。

汚染がひどい場合や新たな汚染が発生しやすい場合には、清掃回数を増やし、汚染が放置されたままにならないようにします。

清掃の基本は拭き取りによるほこり等の除去です。水で湿らせたモップや布による拭き掃除を行い、その後は乾拭きをして乾燥させます。

② 特に丁寧に清掃を行う必要のある場所の清掃

共用部分の床やトイレ、浴室等は特に丁寧に清掃を行います。

(ア) 床

通常時の清掃は湿式清掃を基本とし、消毒薬による清掃は必要ありません。使用したモップ等は、家庭用洗剤で十分に洗浄し、十分な流水ですすいだ後、乾燥させます。

床に血液などの体液、嘔吐物、排泄物等が付着した場合は、手袋を着用して拭き取りを行い、次亜塩素酸ナトリウム液等²⁴で消毒後、湿式清掃し、乾燥させます。

²⁴ 次亜塩素酸ナトリウム液等：次亜塩素酸ナトリウム液以外にも、消毒効果が同等である次亜塩素酸塩等でも代用可能。

引用：介護現場における感染対策の手引き 第2版 厚生労働省老健局 令和3年3月